

*連載 地域価値を創造するために⑦

教育が示す地域のブランド力

—「市民総参加型」の取り組みを—

高橋 秀文 (財)日本総合研究所研究事業本部研究員

教育が地域政策にとって重要な理由

少子化に伴う人口減少が現実のものとなったわが国では、国の活力を維持する観点から、少子化対策は喫緊の問題として取り上げられている。また、国家レベルだけではなく、地方自治体においても、減りゆく子どもや若者を「わがまち」にどうめなければ、地方分権社会における都市間競争に生き残れないという考えから、子育て支援、若者の定住支援はまちづくりの重要な施策となっている。

筆者がこれまで自治体の総合計画づくりに関わってきた中でも、職員だけではなく市民からも、「まちの活力を維持するためには若者が活躍できる環境が必要だ」という声が聞かれた。また、まちの将来を担う若者、特に子育て中の女性からは、「子育て、教育環境の良いところで暮らしたい」という声が聞かれた。すなわち、地域の魅力を高めるためには、利便性や経済的な側面だけではなく、「子育て、教育環境の充実」は欠かせないもの

のとなっているのである。

地域の特性に応じて規制の特例措置を定め、地域の活性化を図る構造改革特区の認定状況を見ると、「教育関連」「幼保連携・一体化推進関連」が合わせて百九十二件と、総数(五百四十八件)の三分の一以上に上る(第一回・第八回認定分・首相官邸ホームページより)。このことから、子育て・教育分野における地域ブランドの創造はその重要性を増していると言える。ここでは、教育分野を中心に、地域ブランド構築の在り方について探ってみたい。

地域が目指す教育の方向性Ⅱ2つの流れ

【目的指向型】

まず、教育環境の充実のために、自治体として取るべき方策はどのようなものが考えられるのだろうか。各地で様々な活動、試みが繰り広げられているが、その傾向は大きく「目的指向型」と「地域資源活用型」の二つに分類されると考えら

れる。

最初の「目的指向型」は、地域の枠にこだわらず、子どもの特性に合った教育環境を整備するというものである。これまでは、学習塾や習い事、各種スポーツ教室など、学校外の活動を指すことが多かったが、地方自治体でも居住地域を基本とした学校区の枠を取り外す動きが広まり始めている。

学校選択制の先鞭を着けた東京都品川区では、「社会の変化に対応した学校教育の充実と質の向上を目的に、教育現場における特色ある教育活動の展開と個性的な学校づくりを進めつつ、子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の希望に沿えるよう」にすることとしている(品川区HPより)。

品川区の狙いは、保護者や児童・生徒にも浸透しつつある。区が小学校の新一年生の保護者、中学校の新一年生と保護者に毎年実施している「通学区の弾力化」に関するアンケートでは、中学校の新一年生の保護者は、中学校を選ぶ基準と

して、「学校の近さや通学のしやすさを考えて」が、平成十五年(二〇〇三年度)の44・8%から、平成十七年度には34・5%に急落している。また、「子どもの友人関係によって」も、平成十五年度の28・6%から平成十七年度には17・2%へと落ち込みを見せている。一方、「学校の特色ある活動を考える」は、平成十七年度調査では20・0%と、平成十五年度の17・7%をわずかながら上回っていることから、学校の個性・特色により、校区というこれまでの地域の「殻」は破られてしまう傾向が強まってきたと考えられる。

一方、「学校の特色ある活動」が保護者に訴えるイメージについては一考を要するかもしれない。品川区の教育方針の特色として、「小中連携教育」や「まちの人々に学ぶ授業」など、異年齢交流や地域との交流を推進するメニューも充実していることは確かだ。しかし、先に紹介した「通学区域の弾力化」アンケートにおいて、中学校に進学する生徒の保護者が選択した「特色ある活動」の内訳では、「習熟度別学習」が最も多く、「福祉教育」や「小中連携教育」の二倍前後の回答数を獲得した。すなわち、保護者にとっては、「学力の向上」に直接結びつく「特色」こそが最優先の課題であり、それ以外の「特色」は必ずしも重視されていないのが現状である。

【地域資源活用型】

一方、学校とともに子どもを支える主体として

の役割が期待される地域に対して、保護者は学校とは異なる役割を求めている。文部科学省が平成十七年十月に全国の小中学生と保護者に対して実施した「地域の教育力に関する実態調査」で、保護者に対して、子どもが健やかに育まれるために地域で力を入れるべきことを尋ねたところ、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をすすめる」(66・9%)が「子どもの学力を伸ばすための活動を強化する」(7・5%)を大きく上回っており、地域に期待される役割は、学校に期待されるそれとは全く異なることがうかがえる(データは中央教育審議会「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」における「地域の教育力に関する実態調査」報告(案)より引用)。

「地域」と「教育」の関係

ここで、「地域」というのは、どのような単位を指すのか検討してみたい。都市の形態によって異なるものの、校区や公民館単位は住民にとって重要な地域単位である。例えば、兵庫県宝塚市で、総合計画の地域別計画をもとに、地域住民自らがつくり上げる「地域まちづくり計画」の構成は、小学校区単位で設定されることも多く、また、青森県八戸市では、「八戸市地域振興指針」において、概ね中学校区ごとに設置されている地区公民館をまちづくりの交流拠点とする可能性について言及している。さらに、三重県名張市では、市内を地区公民館(十四館)単位の地域に分割し、

地域住民の創意による施策や事業を自由に行えるようにするための交付金制度「ゆめづくり地域予算制度」を導入するなど、「地域」の範囲や役割が各地で改めて定義され始めている(参考：名張市に小学校は十八校ある)。しかし、いづれにしても小学校区が「地域」の定義に大きな影響を及ぼしていることは明らかである。そして、「地域」は、そこに住む住民が主体的にまちづくりを行う単位として、近年注目を集めているのである。

「まちづくり」には教育も当然含まれるわけであり、地域が行う教育には、文化資源、人材、文化などを活用し、子どもの安全を守るとともに、地域の大人との交流により、社会性を育ていくことが期待されるのであろう。そして、校区が地域の単位と合致した場合、「学校」は教育機関として従来以上の役割を持つことになるのである。

「まち」としてのブランドと「地域」としてのブランドの葛藤

以上のような類型を挙げると、保護者は子育て・教育を行うに当たり、二者択一を迫られるかもしれない。一つは、「地域」という垣根にはとられず、子どもの適性に応じた学校を選ぶこと。もう一つは、「地域」という社会の縮図の中で、学校と学区を基本とする地域社会、そして家庭教育のバランスを取ることである。同じように、自治体も教育施策と地域施策の調整を迫られるかもしれない。すなわち、まちづくりの観点から「地域コミュニティ」や、そこに占める学校区の意義を重視すればするほど、地域から離れた学校への通学を許容する「学校選択制」という施策に対しては、自治体として一定の配慮が必要になるのは必然である。実際に東京都世田谷区では平成十六年に「地域ぐるみで子どもたちを育ていく地域に根ざした教育を推進」することを表明し、学校選択性は導入しない方向を打ち出した。

このように、学区の選択一つをとっても地域で多様性が見られる中、いわば教育政策の特色を地域のブランドにつなげていく動きは各地で繰り広げられているが、いくつかの課題は残っている。まず、「目的指向型」の課題としては、保護者が望む教育の目的が学力の向上に偏り過ぎる危険性があることである。前掲の品川区の「通学区域の弾力化」アンケートの結果からも、各学校が多様

な分野で特色ある教育を展開したとしても、保護者や児童・生徒の人氣が「学習熱心な学校」「進学校」に集中する可能性を否定できないのである。

また、子どもや保護者と居住地域との関わりが減少し、ひいては、住民意識の希薄化を生む恐れもある。前掲の文部科学省の「地域の教育力に関する実態調査」では、子ども会やPTA活動などに積極的に参加している保護者ほど、地域の子どもの運との交流も盛んであるという結果も出ている。子どもが地域とは別の学区に通学することにより、保護者自身の関心が地域から離れやすくなり、ひいては地域の子どもの安全を守ることに對しても力が及ばなくなる可能性は否定できない。

しかしながら、品川区の事例に見るように、自治体の区域全体を活用した特色ある教育施策の展開は全国にも名を馳せ、「品川区」教育先進地のイメージを植えつけるには十分に役立った。進学や学習能力だけではなく、教育の多様性の重要性を国民全体が認識した時、「目的指向型」の施策展開は、子どもの健やかな成長と地域活性化、ゴールとしての地域ブランド力の向上に大いに貢献することは間違いないだろう。

一方で、「地域資源活用型」の教育活動の課題については、核となる主体の不足が挙げられる。これまで地域の課題解決のための中心的活動主体として活躍してきた町内会や自治会が、都市部において特に弱体化が進んでいると指摘されている状況では、まちづくりの担い手が不足し、地域

の教育に携わる人材も限られている。その結果、「担い手がいる地域」と「そうでない地域」の体力差が広がり、地域に期待される教育力にも影響を及ぼす恐れがある。

筆者がこれまで地域計画策定などに携わってきた中で、都市部の町内会や自治会の関係者は、「行政や周囲の人が期待に応えられるほど、町内会や自治会の活動は活発ではない」と指摘していた。また、町内会や自治会に参加していない若者からは、「メンバーや人間関係が固定されがちな町内会や自治会には参加しにくい」という思いも寄せられた。すなわち、国や自治体レベルで様々な支援策を用意しても、受け皿となるべき組織や団体が未整備では、地域の教育力向上に向けた活動展開は厳しいものとならざるを得ないのである。

また、「地域資源活用型」は自己完結型の活動が多いため、人材や情報ソースが固定されてしまっている。新たな人材が参入しにくくなる危険性もはらむ。実際に筆者は、「地域の環境改善に取り組む」と思ったが、行政とのパイプが町内会や自治会に限定されており、新規に活動するには不便だ」という声も耳にした。このことは、教育面から地域ブランドを高めるといふ観点からするとマイナスに映る部分があり、新規の定住者の増加をはじめとする自治体全体の活性化には結び付かない可能性もある。従って、「地域資源活用型」教育を推進する際にも、地域を越えた組織や人との連携などを通じて、風通しの良い教育環境づくり

に努めることが必要になってくると考えられる。

地域の教育ブランドに不可欠な市民参加

結論として、保護者の価値観は多様化が進んでおり、自治体も特色ある教育の展開が求められているため、保護者の支持を獲得することができ、かつ特色を打ち出しやすい取り組みに傾きがちであるが、子どもの教育を「総合的な見地」から考えることを忘れてはならない。ここでは、「目的指向型」「地域資源活用型」として二つの大きな類型を紹介したが、教育ブランドの構築には、実際にはどちらの要素も必要であろう。例えば、筆者は品川区の例を「目的指向型」として紹介したが、品川区では子ども達を犯罪被害から守るために、地域住民の協力による「近隣セキュリティシステム」を構築するなど、地域が子どもを守るシステムづくりに注力している。一方、「地域資源活用型」を採用したとしても、地域住民の総意として、学力向上に重点を置く学校を目指すということも十分に考えられる。結局、地域教育力の向上、そして地域教育ブランド創生のために求められているのは、特色ある学校づくりはもちろんのこと、「教育」を学校教育だけにとどめない、市民総参加型の教育環境づくりであると考ええる。



筆者紹介 高橋 秀文（たかはし ひでふみ）。ロンドン大学社会科学修士修了。専門は、地域政策、教育など。